

【国会等の移転に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第134回国会において本特別委員会に付託された法律案及び請願は、いずれもなく、国政調査を行った。

〔国政調査等〕

12月5日、調査を行い、首都機能移転問題の経緯及び国会等移転調査会の役割とこれまでの審議状況等について政府から説明を聴いた後、国会等移転調査会の今後の役割、首都機能移転問題について国民への周知努力、首都機能移転と行政改革の関係、首都機能移転の必要性和首都圏自治体の意向、「首都」の概念、首都機能移転に要する費用等について質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成7年9月29日（金）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成7年12月5日（火）（第2回）

○首都機能移転問題の経緯及び国会等移転調査会の役割とこれまでの審議状況等について政府委員から説明を聴いた後、政府委員に対し質疑を行った。

○平成7年12月14日（木）（第3回）

○国会等の移転に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。